

フィント支店口座 商品概要説明書

ご利用いただけるお客さま	● 日本国内における国内法に基づいて設立された法人のお客さま ● トラボックス株式会社(以下、「トラボックス社」といいます。)が提供する「Finto 請求振込」サービス(以下、「Finto 請求振込」といいます。)を利用されている法人のお客さま ※上記の条件に該当しなくなった場合には、フィント支店口座(以下、「本口座」といいます。)をご解約いただく必要がございます。
商品の概要	● 本口座は、Finto 請求振込と連携いただくことにより利用可能な口座で、一部利用機能を制限した口座です。 ● 振込の依頼(以下、「振込依頼」といいます。)は、当社所定の方法のほか、Finto 請求振込より振込先金融機関・店舗名、預金種目・口座番号、受取人名、振込金額、振込人名、振込日を指定していただくことにより行うことができます。 ● 振込にかかる契約は、当社が振込依頼の内容を承諾し、振込資金および当社所定の振込手数料(以下、「振込資金等」といいます。)の受領を確認したときに成立するものとします。 ● 振込資金等は、お客さまが振込日として指定した日の当社所定の時刻までに本口座にご入金ください。 ● 本口座の残高は、当社インターネットバンキングのほか、Finto 請求振込からご確認いただけます。 ● 振込依頼の取消は、Finto 請求振込または当社所定の方法により手続きいただけます。 ● 振込にかかる契約の成立後、組戻しの依頼をされる場合は、当社所定の方法により手続きいただけます。
申込方法	Finto 請求振込のアカウントを作成された後、Finto 請求振込を経由して当社所定の方法によりお申し込みいただけます。
口座申込単位	1 法人 1 口座まで
支店名	フィント支店
利用時間	24 時間 365 日(当社およびトラボックス社のシステムメンテナンス時を除きます)
預入単位	1 円以上 1 円単位
預入限度額	定めはありません。
預入期間	定めはありません。
口座維持手数料	口座維持手数料はかかりません。

振込手数料	【当社インターネットバンキングより振込される場合】 ● 当社 Web サイトに掲載する所定の手数料 【Finto 請求振込経由で振込される場合】 ● 当行宛て：無料 ● 他行宛て：振込 1 件あたり 119 円（税込） Finto 請求振込から振込の依頼を行う場合は、上記の当社所定の振込手数料に、トラボックス社が定める振込にかかるサービス利用料を加えた金額をいただきます。また、当社はお客さまが支払う Finto 請求振込の振込に係るサービス利用料を、トラボックス社に代わって受領し、同社に対して支払います。当該利用料については Finto 請求振込にてご確認ください。
預入方法	● 提携 ATM からの現金の受入れ ● 他金融機関からの振込入金を受入れ ● 当社のお客さまご本人名義の他の預金口座からの振込
払戻方法	● 提携 ATM からの現金の払戻し ● 当社および他金融機関への振込 ● 当社のお客さまご本人名義の他の預金口座への振替 ● 各種料金の口座振替 ● Finto 請求振込にて払戻先の金融機関をご指定のうえでの振込依頼
取引認証	● Finto 請求振込から振込の依頼を行う場合は、取引パスワードを利用した本人確認（以下「取引認証」といいます。）は当社では実施しません。 ● 振込における取引認証は、Finto 請求振込にて実施いただく必要があります。 ● お客さまは、自らの責任において Finto 請求振込における取引認証の設定およびセキュリティの状況について確認いただく必要があります。
適用金利	当社の Web サイトに表示する円普通預金金利が毎日適用されます（変動金利）。 適用金利は変更されることがあります。
利息計算方法	毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 1 円とし、当社所定の円普通預金利率によって 1 年を 365 日とする日割り計算とします。 1 円未満の端数は切り捨てます。

利息支払方法	毎月末に決算を行い、翌月初に本預金に組入れます。なお、利息について徴収すべき税がある場合は、当該税額を控除します。
利子課税	利息に対して 15.315%（国税 15.315%（復興特別所得税を含みます））の税率により源泉徴収されます。
取引明細	通帳およびステートメント発行はいたしません。残高および取引明細は、当社インターネットバンキングでご確認ください。
預金保険制度	本預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金（決済用預金を除きます）と合算して、元本 1,000 万円までとその保険事故発生日までの利息が保護されます。
解約	以下に該当した場合、本口座の解約お手続きが必要となります。 ● お客さまから本口座の解約のお申込があったとき ● Finto 請求振込のご利用を解約されたとき ※Finto 請求振込のご利用なく本口座単独でのご利用を継続いただくことはできません。
解約の方法	当社インターネットバンキングのログイン後画面から解約手続きを行うことができます。
サービス終了時の取り扱い	以下のいずれかに該当した場合、フィント支店にかかるサービス（以下、「本サービス」といいます。）は終了となり、支店名が変更されます。本支店名は当社が別途定める名称に変更となりますが、引き続き本口座を利用することが可能です（なお、ご利用可能な商品やサービスの内容が変更となります）。また、この場合における本口座に関する商品概要説明書は、円普通預金商品概要説明書をご確認ください。 ● トラボックス社が Finto 請求振込の提供を終了する場合 ● トラボックス社の業務継続が困難となった場合 ● その他、やむをえない事由により当社の本サービスの継続が困難となった場合
ご利用可能なサービス	当社が提供するサービスのうち、ご利用可能なサービスについては、当社 Web サイトの提携サービス口座のページにてご確認ください。
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772